

# 加茂商工会議所 会 員 情 報

会員事業所のお役に立つ情報満載!

一度クリックしてみてください!  
URL <http://www.kamocci.or.jp/>

発行責任者 専務理事 宮崎 亘  
加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100  
URL <http://www.kamocci.or.jp/>  
E-mail [info@kamocci.or.jp](mailto:info@kamocci.or.jp)(代表)  
お得な情報満載「バーチャルタウン加茂」  
URL <http://www.kamocci.or.jp/town/>

NO.179 / H20.3.14発行

～ 地域商工業の振興発展に向け積極的に事業を展開 ～

## 平成20年度重点事業計画(案)

当商工会議所では、平成20年度事業計画について、6分野23項目の重点事業及び2項目を最重点事業(案)として、各部会役員会、委員会にて説明し、ご意見等を伺っています。この案は、常議員会を経て3月28日開催の通常議員総会にて機関決定いたします。

### 平成20年度 最重点事業

#### 1. 地域産業の振興と製造業等の経営革新支援

製造業の技術開発、受注拡大等推進

工場製造業の技術開発、オンリーワン技術の確立及び受注拡大に向け、県関係諸機関や企業OB人材アドバイザーと連携して研究グループを設置、また先進工場視察等の事業展開を図る。

加茂木工ブランド確立事業実施(4年目)

平成17年度から中小企業庁補助事業「JAPANブランド育成支援事業」を導入して取り組んでいる本事業は19年度で終了するが、成果として桐家具等22種類のブランド製品を開発し、国内外への展示会出展。加茂の木工技術と斬新なデザインは高い評価を得ている。20年度はブランド取扱店の開拓、販路拡大を図るとともに、21年の法人化を目指した検討を行う。

- ・販売戦略マネジメントの確立
- ・ブランド取扱店の開拓と販路拡大(県補助事業導入)
- ・平成21年の法人化を目指した検討

#### 2. 商工業連携による魅力ある街づくりと中心商店街活性化

商工振興フェア事業「第2回とっておきの加茂秋物語」実施

商工飲食が連携した街づくりを推進する一環として、昨年秋に実施した商工振興フェア「とっておきの加茂秋物語」は、延15千人の来場者があり、桐筆筒をはじめ木工品、ニット、電気、機械等の製品・技術力の展示紹介、特産品の販売等を行い産業振興の起爆剤となった。

第1回の成果、課題を踏まえて固有の資源、魅力を更に深め、加茂市産業振興並びに街づくりに向けて第2回目商工振興フェアを実施する。

- ・10月11日(土)～12日(日)開催予定

農商工連携による街づくり並びに中心商店街活性化

国では、すでに地域資源活用促進法を制定、この春には農商工等連携促進法を制定し、地方の活性化に向けて大規模の予算を用意しています。これらの予算を有効に導入して、農商工連携による地域資源活用と中心商店街活性化、空き店舗対策等に取り組む。

### 重点事業(大項目)

1. 地域経済の発展に関する提言・意見活動の推進(3項目)
2. 地域産業の振興、経営改善・創業等の支援(4項目)
3. 商業活性化対策、観光づくり推進(6項目)
4. 労働・雇用対策の推進(3項目)
5. 電子社会到来時代における企業のIT化支援(3項目)
6. 商工会議所の財政運営と業務推進(4項目)

# 会員事業所のIT化対応を応援します

## インターネットは企業の必需品になっています！



当工会議所では、会員事業所におけるIT化取り組み支援として、ホームページ作成サービスや企業間取引の拡大、電子認証など、様々な支援を行っています。

### 【ホームページ作成サービス】

「ホームページを開設したいが、まだそこまでいかず、ホームページで企業PRをしたい」など、“はじめの一步”として商工会議所ホームページに、企業PRページを設けています。「ホームページ作成サービス」をご利用ください。

イージーオーダー方式（定型フォーム）を採用することにより、5,000円（税別）と安い費用でホームページを作成。

それぞれの企業が独立したホームページとなり、「会社の概要」「会社の特色」「商品・技術力」「ロケーション」「会社の沿革」を掲載します。掲載項目のカットも可能。（新しい項目は追加できません）

### 【電子証明書「ビジネス認証サービス」】<http://ca.jcci.or.jp/>

ビジネス認証サービスでは、それぞれ行政手続きの用途に対応した電子証明書を発行いたします。

電子証明書は、ネット社会における印鑑登録証明書ともいえるものであり、信頼のインフラとしての役割と機能を持つものです。

#### \*タイプ1 - A 電子証明書

行政機関等が実施する電子入札や国税庁が運営する「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」等に対応した電子証明書です。すでに国土交通省をはじめ、他の政府機関、多くの都道府県、地方自治体などが採用を決めています。

電子証明書・ICカード（有効期間1年30日） 一般15,750円（税込）当所会員14,700円（税込）

電子証明書・ICカード（有効期間2年30日） 一般29,400円（税込）当所会員26,250円（税込）

ICカードリーダーライター、認証セットCD-ROM 一般10,500円（税込）当所会員10,500円（税込）

上記の他に、一般的な電子申請及び各種行政手続き等機関等でご使用いただける「タイプ1 - E」、日本行政書士会連合会が公式に認定し推奨する唯一の行政書士向けの「タイプ1 - G」の電子証明書もございます。

### 【eにいがた工業団地】<http://www.niigata-vip.net/>

新潟県、県内商工会議所・商工会、新潟県商工会連合会が主催する新潟随一のBtoB専門の仮想工業団地です。新潟県内の優秀な中小製造業者等がBtoBのポータルサイトに集結、モノづくりのためのアウトソーシング（外注）業者・共同受注業者（120社）を紹介するページです。

登録事業所限定情報を無料のメール配信サービスや、仕事の依頼・受注に関する掲示板、フリーワードによる企業検索で、情報が閲覧できます。

登録事業所毎に独立した情報ページを構築。

登録運営費用：年6,000円

### 【ザ・ビジネスモール】<http://www.b-mall.ne.jp/>

全国の商工会議所・商工会が運営の商取引支援サイトで、全国30万件の企業情報データベースを検索し、取引先を探せます。また、会員企業であれば、商品やサービスのPR、商談案件による商談相手先探しができます。

企業データベースで取引先検索！...30万件のデータからあなたが求める相手先をすばやく検索！

自社商品やサービスを今すぐPR！...多くのページに掲載され、効果抜群！

ザ・商談モールで取引先募集！...会員企業なら無料で商談相手を募集！

提携サービスの紹介！...各種サービス（有料）を会員優待つきで紹介！

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740（担当/難波、廣田）まで。

# 無担保、無保証人 マル経資金 秘密厳守 3/14現在の金利1.8%

マル経資金とは、当所会員事業所で小企業等の方々に経営改善を行っていただくための無担保・無保証人、低利の政府系国民生活金融公庫の融資制度です。経営改善をお考えの方はどうぞお気軽にご相談ください。

融資条件 貸付限度枠 **550万円**・・・**3/12より金利が1.8%に引き下げられました**

返済期間 **運転5年以内 設備7年以内**

必要書類 3期分の決算書・法人企業の方は、他に会社の登記簿謄本、試算表(3カ月以内のもの)  
(制度資金のため、税金を完納していることが条件です。)

**平成20年度より貸付限度額が1,000万円に拡充され、生活衛生業種(理美容、飲食、クリーニング業等)の設備資金も対象となる予定です。**

金融相談日のご案内

1) 国民生活金融公庫相談会 日時 4月11日(金) 10:00~12:00

2) 信用保証協会相談会 日時 4月9日(水) 10:00~12:00

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740(担当/桑原、難波、佐藤)まで。

## パートタイム労働法改正のポイント 4/1施行

事業主は、パートタイム労働者を雇い入れる際、労働基準法により義務付けられている労働条件の明示の他に「昇給の有無」「退職手当の有無」「賞与の有無」を文書等で明示することが義務化されます。

事業主は、雇い入れ後パートタイム労働者から求められたとき、そのパートタイム労働者の待遇を決定するに当たって考慮した事項を説明することが義務化されます。

【説明義務が課せられる事項】労働条件の文書交付等、就業規則の作成手続、待遇の差別的取扱い禁止、賃金の決定方法、教育訓練、福利厚生施設、通常の労働者への転換を推進するための措置

パートタイム労働者と通常の労働者の職務の内容が同じ場合、通常の労働者に実施している教育訓練については、パートタイム労働者がすでに必要な能力を身につけている場合を除き、パートタイム労働者に対しても通常の労働者と同様に実施することが義務化されます。

「給食施設」「休憩室」「更衣室」について、事業主はパートタイム労働者に利用の機会を提供するよう配慮することが義務化されます。

パートタイム労働者とは、「パートタイマー」「アルバイト」「嘱託」など、呼び方は異なっても通常の労働者(「正社員」「正職員」などいわゆる正規型の労働者)より1週間の所定労働時間が短い労働者をいいます。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740(担当/滝沢)まで。

## 労働保険の年度更新【申告・納付は4/1~5/20】

石綿一般拠出金の対象が労災保険適用事業主の全事業主となります。

- ・有期事業に関しては、平成19年4月1日以降に開始した事業(工事)の分を申告・納付します。
- ・一般拠出金率は一律1000分の0.05です。(業種を問わず)

「労働保険の事務手続きが煩わしく負担だ」「人手不足のために事務処理に困っている」等、労働保険事務でお困りの事業主の方に代わり、労働保険の事務手続きを当商工会議所労働保険事務組合が代行します。また、労働関係の制度改正、助成金案内など労務全般において、当所事務組合が相談に応じます。

《事務委託された場合のメリット》

年度更新(労働保険の申告、納付)の手続きを代行します。事業主の事務負担が軽減されます。

事務委託手数料が大変低額となっております。特別加入制度(事業主の労災制度)がご利用になれます。

一般の場合概算保険料が40万円以上でないと分納できない保険料を、金額の多少にかかわらず3回に分けて分納できます。

事務組合委託社会保険労務士による無料労務個別相談が随時受けられます。

法改正、制度改正等、労務関係の最新情報を随時配信します。

お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740(担当/滝沢)まで。

受診料の補助制度をご利用下さい!



## 健康診断

当商工会議所では、受診料の一部補助を行っていますので、この機会に、従業員全員受診されるようご案内いたします。

また人間ドックも、より受診しやすいよう、当所会員事業所を対象に1名につき2,000円を補助しておりますので、詳しくは当商工会議所までお問い合わせください。

1. 対象者 加茂商工会議所会員事業所の役員、事業主、従業員、家族従業員
2. 健診機関・日時

実施機関	健診日時 (会場は、いずれも加茂市産業センターです)
(社)新潟県労働衛生医学協会 TEL025-370-1960	平成20年 4月 3日(木) 9:00~11:30
(社)新潟県健康管理協会 TEL025-283-3939	平成20年 5月30日(金) 8:30~11:30 13:00~15:00

(社)新潟県健康管理協会では、人間ドックキャンペーンを3月31日まで実施中です。加茂商工会議所会員事業所の事業主、従業員の方のみ通常45,150円(税込)のところキャンペーン特別料金29,400円(税込)で受けられます。

(社)新潟県労働衛生医学協会では、60歳以上の方を対象に、がん検診を充実させた「すこやかドック」を行っています。料金は、男性28,350円、女性29,400円(税込)で受けられます。

お問合せは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/滝沢)まで。

## セミナーのご案内 ~ぜひご参加ください~

### ●●第29回新入社員歓迎会・新入社員セミナー

加茂市、加茂商工会議所、加茂地区雇用促進協議会の共催、三条公共職業安定所の協賛により、本年4月に加茂市内並びに田上町に就職する新規学卒就職者を対象に新入社員歓迎会・新入社員セミナーを下記のとおり開催いたします。詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740 (担当/佐藤)まで。

日 時：4月7日(月) 9時30分~17時00分  
場 所：加茂市産業センター  
内 容： 新入社員歓迎会(事業主、就職者)  
新入社員セミナー (新入社員としての心構え)  
昼食会 テーブルマナー(社会人としての洋食テーブルマナー)  
新入社員セミナー (ロールプレイング：挨拶の基本、姿勢確立訓練他)

### ●●世界経済からみる日本経済の動向(法人会加茂地区会経営者セミナー)

原油価格の高騰、アメリカのサブプライムローン問題等が日本の株価下落など日本経済に及ぼしている影響を解説し、日本経済の今後の動向を予見します。この機会に奮ってご参加ください。

日 時：3月28日(金) 14:30~15:45  
場 所：加茂市産業センター3階 講習室  
講 師：(株)ちばぎん総合研究所 社長 額賀 信 氏  
参 加 料：無料  
申込方法：下記申込書に記入のうえ、3月26日(水)までに事務局(担当/佐藤 TEL52-1740・FAX52-4100)までお申し込みください。

## 経営者セミナー参加申込書

平成20年3月28日(金)開催 (担当/佐藤 FAX52-4100)

事業所名		住所	
参加者		電話番号	
参加者		F A X	